

10m以上

建設・不動産業部会、
製造業部会 合同セミナー

高所作業車 運転技能講習

労働安全衛生法により、10m以上の高所作業車の運転業務は、技能講習修了の資格がなければ業務に従事することはできません。従業員のスキルアップの為に、ぜひご受講ください。



開催日（2日間）※雨天決行

11月7日(木) 学科 8:20~18:55
8日(金) 実技 8:20~16:40 (予定)

場 所 東海安全教習センター（株）
（小牧市大字大草五反田2192-14）

受講資格 普通自動車免許以上の免許を有する方

定 員 5名（先着順）

受講料 44,000円(税込)/1名

会員
限定

※受講料の約半額が助成される春日井市の助成金制度を活用できます。(条件あり)

1 【申込方法】

下記URL又はQRより申込

締切：9月30日

<https://forms.gle/eg8DWNUrseG64dMn7>



2 【注意事項】

- 1) 受講確認書及び請求書は、締切後に当所より送付致します。別途、東海安全教習センター(株)より「必要書類・当日の持ち物」などの案内を送付します。(受講日1週間前を目途)
- 2) 受講料は前納制です。期日までにお振込みください。
- 3) 受講料をお振込み後のキャンセルは、如何なる理由であっても返金は致しかねます。
- 4) 欠席・遅刻・早退をされますと単位取得が不可能となり、春日井市の助成金制度は利用できません。